

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会 会議録

1. 協議会の名称 令和4年度第3回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会
2. 開催日時 令和5年1月12日(木) 10時00分～11時00分
3. 開催場所 嘉麻市役所 5階 5A会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者

(1) 委員

委員 縄田洋明、中村由美、福澤準子、武田八重子、大里純子、山崎健一、竹中亮一、阿部博美、松岡雄二

(2) 執行機関

農林振興課長 中島栄治、農林振興課参事 松尾典子、農政係長 塚本明弘、農政係 吉田隼人

7. 傍聴人数(会議を公開とした場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容

【議題】

(1) 第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案)に関する意見及び回答について

【審議の内容】

(1) 事務局より、第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案) P18～24 に関する意見及び回答、修正案についての説明を行い、委員へ図った。

委員からの意見として、女性農業者の文言追加がないが目標ではなく基本施策の方に追加するののかとの意見が出され、基本施策にて文言追加するとの説明で承認された。

(2) 第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案)について

【審議の内容】

(2) 事務局より、資料3「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案) P25～33」について説明を行い、委員へ図った。

委員からの意見では、農業に関する目標として女性農業者の人数などを追加してはどうかとの意見があり、農林業センサスの調査項目変更により数値確認が困難であるため、目標項目に追加していないとの説明があった。

本審議会にて具体的な施策まで検討し、記載する必要があるのかとの意見があり、あくまでも基本計画(案)として目標や基本施策の検討であり具体的な施策については、国や県、市の補助事業等により嘉麻市にて進め、年1回開催予定の本審議会にて目標値に対する実績値等の協議を行ってもらうとの説明があった。

竹林の対策について本審議会にて協議するののかとの意見があり、他の林業関係審議会にて協議が行われているとの説明があった。

また、新たな地域での観光農園の推進や農業用水の保全の重要性等の意見が出さ

れた。

事務局より、文言の追加修正を行う旨説明があった。

合わせて、資料4「基本計画（案）に関する意見等の提出について」の説明として本日提出された意見以外に、意見がある場合は、1月19日までに意見書を提出してほしい旨の説明が行われ、承認された。

事務局より、今後のスケジュールとして、次回の第4回審議会が本年度最後の審議会となり、その後正副会長にて嘉麻市長への答申を行い、2月から3月にかけて実施するパブリックコメントの意見を受け、基本計画を完成する予定であるとの説明があった。

9. 配布資料

(1) 次第及び出欠簿 資料1、2（修正版）、3（修正版）、4

※資料1は、事前配布

上記に相違ないことを確認する

令和5年1月18日

会議録確認者署名

山崎健一

松岡雄二

令和4年度 第3回
嘉麻市食料・農業・農村政策審議会

日 時： 令和5年1月12日（木）午前10時00分
場 所： 嘉麻市役所 5階 5A会議室
出席者： 出欠簿のとおり

次 第

1. 開会

(1) 会長あいさつ

2. 協議事項

(1) 第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（案）に関する意見及び回答
について

(2) 第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（案）について

3. その他

令和4年度第3回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会 出欠簿

日時：令和5年1月12日（木） 午前10時00分

場所：嘉麻市役所 5階 5A会議室

	氏名	選出機関等	出欠	任期
会長	山崎 健一	福岡嘉穂農業協同組合 (集落営農組織・法人)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
副会長	松岡 雄二	市民公募委員	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
委員	縄田 洋明	農事区代表	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	中村 由美	農業委員会委員	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	赤地 奈々	飯塚普及指導センター (福岡県女性農村アドバイザー)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	福澤 準子	食生活改善推進委員会	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	武田 八重子	農事組合法人カッホー馬古屏	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	大里 純子	福岡嘉穂農業協同組合 (女性部)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	萩尾 邦広	福岡嘉穂農業協同組合 (認定農業者)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	竹中 亮一	嘉麻市環境保全型農業組織	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	阿部 博美	市民公募委員	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
事務局	中島 栄治	農林振興課長	出・欠	
	松尾 典子	農林振興課参事 兼農業委員会事務局長	出・欠	
	飯田 康宏	農林振興課長補佐	出・欠	
	塚本 明弘	農林振興課農政係長	出・欠	
	吉田 隼人	農林振興課農政係	出・欠	

資料3 「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（案）」に関する意見及び回答

1. 意見提出の状況

- (1) 意見の提出期間 令和4年11月30日（水）から令和4年12月12日（月）まで
 (2) 意見提出者数 3人

2. 意見の概要

No	委員名	箇所	ご意見	回答	備考
1	武田委員	P18 ～ 20	（基本計画の目標） 各項目の目標の表についてです。現状と後期には、各 R3 年度、R12 年度が記入されていますが、中期には記入がなされていません。これには理由がありますか？中期がいつ頃とは大体見当はつきますが、住民が見た時に年号を入れた方がわかりやすいのではと思いました。	市民の皆様にわかりやすいように中期に年号（R9）を記載します。	
2	縄田委員	P17	<食料>1 行目、「現状ではそれほど問題はないようですが」⇒「徐々に変化が生じており、児童や保護者の朝食の摂取状況の変化やメタボ対策など健康面において問題があるように思われます。」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
3	〃	〃	<農業>3 行目、 「行政の支援が必要」 ⇒「行政や JA 等の関係機関の支援が必要」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
4	〃	〃	<農業>4 行目、 「また、農業者も農業用水の確保」 ⇒「また、農業者や農業団体も農地の保全や農業用水の確保」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
5	〃	〃	<農業>4 行目、 「新たな栽培品種の導入」 ⇒「新たな栽培品種」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
6	〃	P18	①地産地消 1 行目、 「優秀な農家」⇒「優良な農家」 に変更	左記ご意見の内容に変更します。	

No	委員名	箇所	ご意見	回答	備考
7	縄田委員	P18	②食育の推進表題、 「食育の推進」⇒「食育、食農の推進」 に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
8	〃	〃	②食育の推進 1 行目、 「教育現場と家庭や直売所」 ⇒「教育現場と農家や家庭、直売所」 に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
9	〃	〃	出前講座等受講者数の目標値、 「中期 1,000」⇒「中期 700」 「後期 1,500」⇒「後期 900」 に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
10	〃	〃	③食料、農業及び農村に関する情報発信、1 行目 嘉麻市とあるが、別のページにおいて 本市と記載があるので、「嘉麻市」又は 「本市」と統一するのが望ましい。	左記ご意見につきましては、「本市」 に統一します。	
11	〃	〃	観光入込客数の目標値、 「中期 31.0 万人」⇒「中期 30.0 万 人」 「後期 33.0 万人」⇒「後期 31.0 万 人」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
12	〃	P20	【農村に関する目標】 荒廃農地の状況を記入	農村に関する目標として、「荒廃農 地（遊休農地）の割合」を盛り込み、 「現状：現状値 1.0%」、「中期：目 標値 0.9%」、「後期：目標値 0.8%」 を追加します。	
13	〃	〃	⑨グリーンツーリズムの推進 下表がP18の観光入込客数と同じで あるため、別の表を記入したらどう か。	別の表（項目）を検討しましたが、 グリーンツーリズムの推進に係る現 状値を数値化できるものがなかった ため、観光入込客数を目標項目として います。	
14	〃	P21	（食料）①地産地消に「安心・安全な 食材普及の推進」を記入	左記ご意見の内容を追加します。	
15	〃	〃	（農業）⑥地域で生産される農産物の 信頼確保に「安心・安全な食材普及の 推進」を記入	左記ご意見の内容を追加します。	

No	委員名	箇所	ご意見	回答	備考
16	縄田委員	P21	(農業) ④多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立に「女性農業者の育成・確保」を記入	「◆女性農業者の育成・確保」については、「◆若い農業者の担い手育成・確保」があるため、表題に女性農業者を追加します。	
17	〃	〃	(農村) ⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全に「災害に強い農地等の整備」を記入	「◆生産基盤の維持・保全」を「農業基盤整備及び災害に強い農地等の整備」に変更します。合わせてP24 ⑧農地、農業用水・・・の「◆農業基盤整備」も同様に変更します。	
18	〃	P22	②食育の推進の表題を「食育の推進」⇒「食育、食農の推進」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
19	〃	〃	②食育の推進 ◆学校における農業体験・・・ 2行目「・・・学校給のへ・・・」 ⇒「・・・学校給食への・・・」 に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
20	〃	P23	④多様な担い手の育成確保・・・に 「◆女性農業者の育成・確保」を記入	「◆女性農業者の育成・確保」については、「◆若い農業者の担い手育成・確保」があるため、同表題及び文中に「女性農業者」を追加します。	
21	〃	P24	⑦生産基盤の維持・・・ ◆荒廃農地の発生抑制 1行目「・・・市及び農業委員会による指導や解消に協力し・・・」⇒「・・・指導や解消に努め・・・」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
22	〃	〃	⑧農地、農業用水その他・・・ ◆農業基盤整備 1行名「・・・農業生産基盤の整備に努めます。」⇒「・・・農業生産基盤の整備及び災害に強い農地づくりに努めます。」に変更	左記ご意見の内容に変更します。	
23	山崎会長	-	2020年現在19経営体となっています。傾向としてはかなり進んでいますが、担い手への集積、集約化が加速していますが、経営体そのものが働き手(オペレーター)の高齢化、農業人口の減少等により将来が不安である。各経営体との連携が重要ではないかと思われる。JA、行政、関係団体等の支援が必要です。20年度には農業人口が4分の1に減少すると言われています。今のうちに方策を検討してはどうかと思われる。	第3章の市の基本施策において、農業の④多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立において、「集落営農・法人の支援」という項目を定め、支援を行うこととしています。	

【目次】

はじめに

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方	1
1-1 計画の背景と課題	1
1-2 計画の役割	3
1-3 計画期間と評価、見直し	3
1-4 嘉麻市のあゆみと特性	3
1-5 食料・農業・農村の現状と課題 ～農家～	7
1-6 食料・農業・農村の現状と課題 ～消費者～	11
1-7 食料・農業・農村の現状と課題 ～まとめ～	14

第2章 計画の目標	16
2-1 食料・農業・農村の将来像	16
2-2 基本計画の目標	18

第3章 市の基本施策	21
3-1 施策体系	21
3-2 基本施策とその内容	22

第4章 市民の行動指針	25
-------------	----

第5章 推進体制	28
----------	----

資料	〇〇
■「嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」委員名簿	〇〇
■嘉麻市食料・農業・農村基本条例	〇〇
■嘉麻市の農業に関する統計データ	〇〇

＜食料＞：地域の食材で元気な市民に

市民の『食』を取り巻く状況は、現状ではそれほど問題はないようですが、児童や保護者の朝食の摂取状況やメタボ対策については全国レベルの問題点をはらんでいると思われます。徐々に変化が生じており、児童や保護者の朝食の摂取状況の変化やメタボ対策など健康面において問題があるように思われます。このため、市民の健康への関心を、『食』を通して醸成していく必要があります。

また、本市で生産された安心・安全な農産物は、直売所を通じて安定して供給され市民の信頼を得ています。その結果、本市の農産物への消費者の思い入れは格別のものがあり、このような信頼感を損なうことなく安心・安全な食料が供給される嘉麻市であることが望まれます。

さらには、『食』を通じて健康意識が形成され、その結果、市民の健康は保たれ、『食』への関心度は一層高まり、『食』の重要性への認識度も向上します。市民は、地産地消を推進し、『食』の大事さを常に意識し、無駄な『食』を消費しない**賢明**で健康で**元気な市民**となります。

＜農業＞：農業者の熱意と豊かな発想で元気な農業へ

本市の農業は、農家数が減少するなど憂慮すべき状況にあります。そのため、市民の農業への理解を促進し一層地産地消を進め市民の側から農業を元気づける必要があります。そのためには、行政やJA等の関係機関の支援が必要なことはいまでもありません。

また、農業者もや農業団体も農地の保全や農業用水の確保、担い手農家の育成・確保、新たな販売先の確保、新たな栽培品種の導入、環境に配慮した農法の確立などを推進し、収益性の高い**元気な農業**とする必要があります。

＜農村＞：農業者と市民が一体となって元気な農村へ

本市が持つ筑豊地域トップクラスの農地は誇るべきものがあります。豊かな田園風景は何物にも代え難いものです。人々が本市の農村風景に触れて心安らぐことは間違いありません。

このような良好な景観は言うに及ばず、農村が本来持つ水源の涵養、多様な生物の生息地などであること、さらには農村文化の継承など農村の機能・特長を一層推進し、**元気な農村**となることが求められます。

このような考え方から、本市の食料・農業・農村の将来像に関する基本理念は、第1次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の理念を踏襲し、以下のように定めます。

嘉麻市食料・農業・農村の将来像に関する基本理念

「食で元気、農業も元気、農村が元気 豊かな嘉麻」

2-2 基本計画の目標

「食で元気、農業も元気、農村が元気 豊かな嘉麻」の基本理念のもと、嘉麻市の食料と農業と農村の将来像を実現するために以下の項目について、基本目標を設定します。

【食料に関する目標】

①地産地消

地域の安心・安全な農産物を市民により多く消費してもらえよう、優秀な農家の活動を市民にお知らせするとともに、農家には市内の直売所の一層の活用を促進し、市民にとって利用しやすい直売所のあり方を研究します。また、学校給食における地産地消の推進に努めます。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
3つの農産物直売所の 利用者数	R3 60.8万人	62.0万人	R12 63.0万人
学校給食における 地産地消の推進	27.2%	28.5%	30.0%

②食育（食農）の推進

教育現場と農家や家庭や、直売所が連携をとって食育（食農）の一層の推進を図ることにより元気で健康な市民生活を支援します。また、子どもたちに地域の豊かな食文化を継承するとともに地産地消や農業体験などにより農業への理解を深め、地場産農産物消費拡大の推進への興味・関心が高まるように努めます。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
出前講座等受講者数	R3 543人	1,000,700人	R12 1,500,900人
学校給食における 地産地消の推進	R3 27.2%	28.5%	R12 30.0%
食育（食農）に取り組む 小学校数	R3 8校	8校	R12 8校

※食農……食育に加えて、食を支えている「農業に関する知識や体験」などを含む教育

③食料、農業及び農村に関する情報発信

嘉麻市本市の食、食文化、農産物の特色、田園風景の美しさ、水の豊かさ等市の素材や人材の情報を収集し、農業に関する地域の活動等について、ホームページ等SNSやふるさと納税を活用した一層の情報発信を行い、嘉麻市農業の存在感を増す努力をします。本市が持つ農業の魅力をアピールします。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
観光入込客数 (嘉麻市への年間観光客数)	R3 29.0 万人	31.0 30.0 万人	R12 33.0 <u>31.0</u> 万人
<u>ふるさと納税額</u>	<u>2億 8147 万円</u>	<u>3 億円</u>	<u>3 億 2 千万円</u>

【農業に関する目標】

④若い担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立

新規就農者、認定新規就農者、新規就農研修機関研修生等の若い農業の担い手を育成、確保するとともに、集落営農・法人、認定農業者等の効率的で安定的な経営体の育成に努めます。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
新規就農相談件数	R3 9人	10人	R12 11人
認定新規就農者数 (就農時49歳以下)	R3 14人	20人	R12 25人
新規就農研修機関研修生数 (就農時49歳以下)	R3 1人	3人	R12 5人
集落営農・法人数	R3 32件	35件	R12 38件
認定農業者のうち若手 農業者割合数(49歳以下)	R3 84件-29%	85件-31%	R12 86件-33%

⑤地域で生産される農産物の信頼確保

嘉麻本市の農産物において有機栽培等作物に携わる農家数を増大させ、本市の農作物の安全・安心性を高め、その信頼を確保します。に努めます。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
有機栽培等取組農家数	R3 62	65	R12 70

※農林業センサス参照

⑥農業生産・流通現場のイノベーション（技術革新）の促進

デジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営によって、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業（FaaS（Farming as a Service））への変革を進めるべく、スマート農業の促進に努めます。また、スマート農業機械の導入において、加速化など農業現場でのデジタル技術を活用した効率的な農業経営に向け、国や県の支援策を積極的に活用をし、効率的な農業経営を推進するします。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
スマート農業機械の導入 (ロボットトラクター、ドローン等)	R3 3件	4件	R12 5件

【農村に関する目標】

⑦生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮

荒廃農地等により多面的機能の低下が懸念される中山間地域においては、集落協定の推進し、中山間地域等直接支払制度の取組みを実施するを図ることにより荒廃農地の抑制・農業生産基盤の維持等を図りながら農地の多面的機能を確保します。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
中山間地域等直接支払制度 取組集落	R3 20	21	R12 22
中山間地域等直接支払制度 取組面積 (ha)	R3 355.1	355.5	R12 356.0
<u>荒廃農地(遊休農地)の割合</u>	<u>1.0%</u>	<u>0.9%</u>	<u>0.8%</u>

※中山間地域等直接支払制度については事業が継続した場合を想定。

⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全

合併浄化槽等污水处理施設の普及を上昇させることにより農業用水の保全に努め、及びまた、農用地における多面的機能支払制度取組組織実施率を上昇させることの増加により、生産基盤である農地をの維持・保全し農村の環境保全に努めます。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
污水处理人口普及率	R3 48%	56%	R12 64%
<u>農用地における多面的機能 支払制度 取組組織実施率</u>	R3 <u>3858%</u>	<u>4065%</u>	R12 <u>4270%</u>

※多面的機能対策については事業が継続した場合を想定。

⑨グリーンツーリズムの推進

本市と農村の相互理解と本市の活性化を図るために、都市との交流を**活発化推進**させます。
そのためには、本市の農産物直売所を主体とした取り組みなどを図る必要があります。

	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和14年度)
	年度 現状値	目標値	年度 目標値
観光入込客数 (嘉麻市への年間観光客数)	R3 29.0 万人	31.030.0 万人	R12 33.031.0 万人

【目次】

はじめに

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方	1
1-1 計画の背景と課題	1
1-2 計画の役割	3
1-3 計画期間と評価、見直し	3
1-4 嘉麻市のあゆみと特性	3
1-5 食料・農業・農村の現状と課題 ～農家～	7
1-6 食料・農業・農村の現状と課題 ～消費者～	11
1-7 食料・農業・農村の現状と課題 ～まとめ～	14

第2章 計画の目標	16
2-1 食料・農業・農村の将来像	16
2-2 基本計画の目標	18

第3章 市の基本施策	21
3-1 施策体系	21
3-2 基本施策とその内容	22

第4章 市民の行動指針	25
-------------	----

第5章 推進体制	28
----------	----

資料	〇〇
■「嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」委員名簿	〇〇
■嘉麻市食料・農業・農村基本条例	〇〇
■嘉麻市の農業に関する統計データ	〇〇

第3章

市の基本施策

3-1 施策体系

食料・農業・農村の将来像		基本施策	市が実施する施策・支援
食料	<p>地域の食材で 元気な市民に</p> 	①地産地消	<p>◆優良農家の取り組み事例の紹介、情報発信、直売所への出荷奨励</p> <p>◆<u>直売所での各種イベント支援</u></p> <p>◆<u>学校給食における地元食材を活用した地産地消の推進</u>◆<u>直売所での各種イベント支援</u></p> <p>◆<u>安心・安全な食材普及の推進</u></p>
		②食育(食農)の推進	<p>◆食育関係出前等講座の支援</p> <p>◆<u>学校における農業体験等食育(食農)の推進</u>◆<u>学校給食における地元食材を活用した地産地消の推進</u></p>
		③食料、農業及び農村に関する情報発信	<p>◆マルシェ等の広域活動の実施</p>
農業	<p>農業者の熱意と 豊かな発想で 元気な農業へ</p> 	④多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立	<p>◆新規就農の促進支援</p> <p>◆若い<u>農業者や女性農業者</u>の担い手育成・確保</p> <p>◆集落営農・法人の支援</p>
		⑤地域で生産される農産物の信頼確保	<p>◆有機栽培等の取組への支援</p> <p>◆<u>安心・安全な食材普及の推進</u></p>
		⑥農業生産・流通現場のイノベーション(技術革新)の促進	<p>◆農業者へのスマート農業加速化支援</p>
農村	<p>農業者と市民が 一体となって 元気な農村へ</p> 	⑦生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮	<p>◆<u>荒廃農地の発生抑制</u></p> <p>◆<u>農村環境の整備</u></p>
		⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全	<p>◆<u>汚水処理施設の普及</u></p> <p>◆<u>生産農業基盤の維持・保全及び災害に強い農地等の整備</u></p>

		⑨グリーンツーリズムの 推進	◆観光農園等農業体験の推進
--	--	-------------------	---------------

3-2 基本施策とその内容

市が実施する施策についてその内容を以下に具体的に示します。

①地産地消

◆優良農家の取り組み事例の紹介、情報発信、直売所への出荷奨励

本市には、有機栽培などにより優良な農産物を生産する農家が多数存在します。これらの取り組みを直売所などで取り上げ積極的に市民に紹介します。また、これらの農家には市内の直売所出荷を促し、市民に安心・安全な農産品の提供をしてもらうように努めます。

◆直売所での各種イベント支援

3つの直売所において開催される四季折々のイベントの支援を行い、市民の直売所への関心度を高めます。また、都市部の消費者へのアプローチを行い、イベント開催により都市部との交流を図り、「新鮮・安全・おいしい」をモットーに嘉麻市ブランドの農産物の確立に努めるとともに、直売所の売上向上に寄与します。

◆学校給食における地元食材を活用した地産地消の推進

本市では、地元の農家が生産する農産物を積極的に学校給食に取り入れ、小中学生の頃から『食』への関心高め、学校給食への地元食材の地産地消の推進に努めます。

◆安心・安全な食材普及の推進

福岡県飯塚普及指導センターやJA等が開催するGAP(農業生産工程管理)や農薬の安全性等に関する研修等を開催し、安心・安全な食材の生産に優れた農業者を育成し、安心・安全な地元農畜産物の生産及び普及の推進に努めます。

②食育(食農)の推進

◆食育関係出前等講座の支援

本市の豊かな農産物を活用した食育の推進を図るため、食生活改善推進委員会等が実施する出前等講座や地元食材を活用した料理教室等を実施し、食育推進に努めます。

◆学校における農業体験等食育(食農)や給食における地元食材を活用した地産地消の推進

本市では、食育(食農)としての農業体験等学校における食育(食農)への取り組みや地元の農家が生産する農産物を積極的に学校給食に取り入れ、小中学生の頃から『食』への関心高め、学校給食への地元食材の地産地消の推進に努めます。

③食料、農業及び農村に関する情報発信

◆マルシェ等の広域活動の実施

本市は、福岡都市圏や北九州都市圏へ1時間圏内にあります。この立地条件の優位性を生かして、マルシェ等の広域活動の支援を積極的に行います。また、ふるさと納税の活用やインターネット通販、ホームページ、SNS等やふるさと納税を活用しながら、嘉麻市及び嘉麻市の農産物のPR活動に努めます。



消費者と農業者・食品
関連事業者との交流



学校や病院等施設の給食における
地場産食材の活用・地産地消の推進

④多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立

◆新規就農の促進支援

本市の就農者の高齢化は進んでいます。このままでは就農者のほとんどが高齢者ということになります。このため、新規就農者の導入は緊急の課題です。国の補助制度等を活用しながら、福岡県飯塚普及指導センターやJA等の農業者団体、農業者などと連携して新規就農希望者に対して情報提供を行い、就農相談などを実施し、新規就農研修機関等を活用しながら、新規就農者の確保に努めます。

◆若い農業者や女性農業者の担い手育成・確保

福岡県飯塚普及指導センターやJA等の農業者団体、農業者などと連携して、若い農業者の担い手に対して経営に関する研修会などを開催し、経営感覚に優れた農業者を育成するとともに、一定の要件を満たす農業者を認定新規農業者や認定農業者に認定し、これらを重点的に支援していき、地域の農業の先導的担い手となるように努めます。

◆集落営農・法人の支援

農業経営の合理化、効率化を図るため本市では、機械利用組合、集落営農、農業生産法人など集団での営農組織の設立を支援します。今後は、農業への企業の参入も検討の範囲に入れる必要があり、地域の状況に応じて適切な担い手の導入、確保に努めます。

⑤地域で生産される農産物の信頼確保

◆有機栽培等の取組への支援

本市は有機栽培等へ取り組む農業者が多く、これは消費者の志向が食の安全・安心へと強く向かっているためであり、この傾向は今後一層強まるものと思われまます。このような有機栽培等への研修や機械の導入などについて積極的に支援していき、嘉麻市産農産物の信頼性の確保に努めます。

◆安心・安全な食材普及の推進

福岡県飯塚普及指導センターやJA等が開催するGAP(農業生産工程管理)や農薬の安全性等に関する研修等を開催し、安心・安全な食材の生産に優れた農業者を育成し、安心・安全な地元農畜産物の生産及び普及の推進に努めます。

⑥農業生産・流通現場のイノベーション（技術革新）の促進

◆農業者へのスマート農業加速化支援

本市の就農者の高齢化は進んでおり、就農者そのものの減少に繋がります。そのため、農業現場でのデジタル技術を活用した効率的な農業経営に向け、国や県の支援策を活用しながら、ロボットトラクターやドローン等のスマート農業機械の導入を促進します。



※農林水産省作成「食料・農業・農村基本計画の概要(令和2年3月)」参照

⑦生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮

◆荒廃農地の発生抑制

農業委員会と連携し荒廃農地の把握（農地パトロール等）に努めるとともに、市及び農業委員会による指導や解消に協力し、指導や解消に努め、農地を意欲的な地域の担い手等へ斡旋・集約し、効率的な農業生産を目指します。

また、荒廃農地等により多面的機能の低下が懸念される中山間地域においては、中山間直接支払制度等を活用しながら、集落協定の推進を図り、農地の多面的機能を確保します。

◆農村環境の整備

農村の景観維持、環境美化に努めます。また、多面的機能支払制度等を活用しながら、集落協定の推進を図り、市民が積極的に農業とかかわり農業・農村の資源維持の意識が形成されるよう努めます。

⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全

◆汚水処理施設の普及

農業・農村の水質を保全するために、汚水処理施設の整備に努めます。

◆農業基盤の維持・保全整備及び災害に強い農地等の整備

より生産効率の高い農業を目指すため、農用地における多面的機能支払制度取組実施率を上昇させ、農地、農道、利水施設等の農業生産基盤を維持・保全し農村の環境保全の整備及び災害に強い農地づくりに努めます。

⑨グリーンツーリズムの推進

◆観光農園等農業体験の推進

本市では嘉穂地域の馬見地区（宮小路）にて「フルーツフェア（収穫祭）」や観光農園等による農業体験が行われています。今後も既取組集落の支援を行うとともに、新たな地域での農業体験活動の実施を推進・支援を行い、都市住民との交流を深めて行きます。



※農林水産省作成「食料・農業・農村基本計画の概要（令和2年3月）」参照

第4章

本市の行動指針

ここでは、前章に掲げた市の施策に対して、農業者・農業団体、市民、事業者がとるべき行動指針を記述します。

基本施策	区分	農業者・農業団体、市民、事業者がとるべき行動指針
①地産地消	農業者 農業団体	農産物に関して市民の理解を得るために積極的に地域流通（直売所など）を図ります。
	市民	地域の農産物を通じて本市の農業を理解します。また、地域の農産物を極力利用するように努めます。食育についても関心を持ち、子どもたちにも地域の農産物の理解を深める努力をします。
	事業者	農業者と連携して地域農産物を使用した農産加工品開発に努め、嘉麻市の地域ブランドづくりに努めます。
②食育（食農）の推進	農業者 農業団体	食育（食農）に関心を持ち積極的に関与します。また、料理教室や農業体験等への協力も行います。
	市民	食育（食農）について正しい認識を持つ努力をいたします。料理や農業体験等に関心を持ち、子どもたちにも正しい地元食材への認識を形成します。
	事業者	食育（食農）に関心を持ち積極的に関与します。また、料理教室や農業体験等への協力も行います。地域の食文化の形成に努めます。
③食料、農業及び農村に関する情報発信	農業者 農業団体	有機栽培等に努めこれらの情報を各方面に発信し、本市の農業の安心・安全性を高めます。
	市民	本市の農産物について正しい認識を持ち、これを各方面に情報発信します。
	事業者	本市の素材を使用した安全・安心な農産加工品の開発に努め、流通関係者や販売先顧客へ向けた情報発信を行います。

基本施策	区分	農業者・農業団体、市民、事業者がとるべき行動指針
④多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立	農業者 農業団体	農業経営の安定に努め、経営ノウハウを次代の若い担い手や女性農業者に引き継ぐ努力をします。地域の農業の将来を常に考え、よりよい将来像を思い描き農業の永続的な発展に尽くします。
	市民	新規就農相談等を通じ、農業に対する理解を深めるとともに、農業における騒音や粉塵について理解・協力を努め、農業振興への参画に努めます。
	事業者	担い手の育成のため、地域の農業との連携に努めます。需要情報などを積極的に担い手に伝えていきます。
⑤地域で生産される農産物の信頼確保	農業者 農業団体	安心・安全な農産物の生産に努め、生産物の情報発信に努めます。
	市民	本市の農産物の安全性について常に関心を持ち、農業生産について理解を深めます。
	事業者	本市の農産物への関心を持ち、できるだけ本市の安心・安全な農産物を使用した農産加工品を開発し、これを流通、消費者へ提供する努力をいたします。
⑥農業生産・流通現場のイノベーション（技術革新）の促進	農業者 農業団体	農業現場でのデジタル技術やスマート農業について関心を持ち、効率的な農業経営に努めます。
	市民	農業現場でのデジタル技術やスマート農業への理解を深めます。
	事業者	農業現場でのデジタル技術やスマート農業機械の積極的な情報提供を図ります。

基本施策	区分	農業者・農業団体、市民、事業者がとるべき行動指針
⑦生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮	農業者 農業団体	荒廃農地の抑制に努めます。自らの余剰農地は、他の農業者が有効活用できるべく努力します。
	市民	農村の景観が財産であるとの認識を持ち環境美化にも理解を深めます。
	事業者	農業者の生産基盤維持活動に協力をします。
⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全	農業者 農業団体	農地、農道、利水施設等の農業生産基盤の維持管理及び災害に強い農地等の整備に努めます。
	市民	
	事業者	
	市民	
	事業者	
⑨グリーンツーリズムの推進	農業者 農業団体	都市住民との交流を図ります。
	市民	都市住民におもてなしの心を持って接します。
	事業者	都市住民の視察・研究等の事業施策に協力するよう努めます。

第5章

推進体制

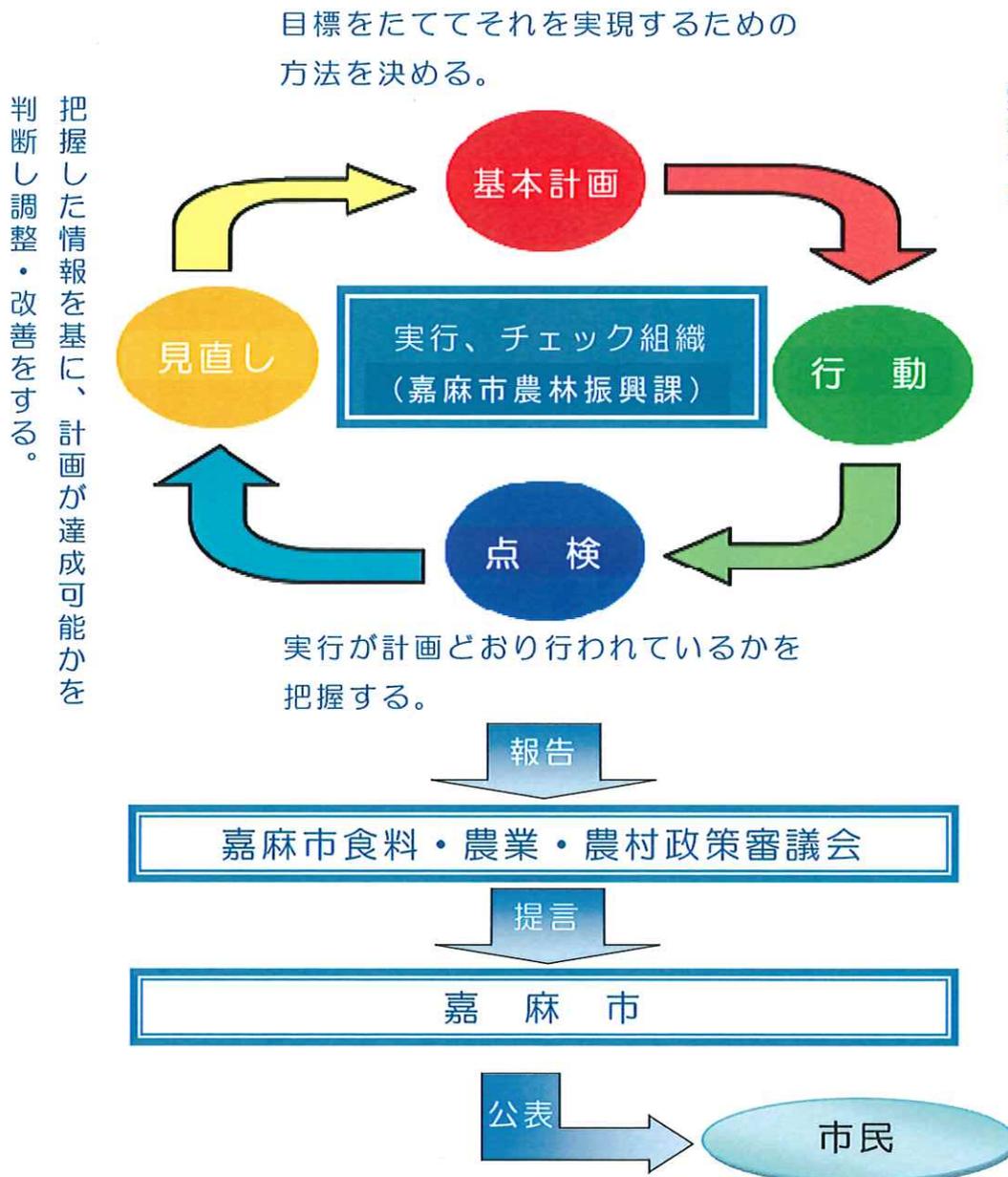
5 推進組織

本計画に基づき計画を推進しますが、そのためには、計画の実行段階から常に実効性及び効果のチェック、問題がある場合は、問題点の抽出などが必要となり、PDCAサイクルの考え方を導入します。

PDCAサイクルを実行するためには、それらをチェックする組織なり機能が必要です。

この組織により進行チェックされた計画は、「嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」に報告し、同審議会は、必要に応じて(毎年1回程度)計画推進や見直しについて提言を行うこととします。

また、計画の見直し状況については、広報紙やホームページで市民に公表することとします。



〔基本計画（案）に関するご意見等の提出について〕

令和5年1月12日（木）に開催された「第3回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」においてご説明及び依頼したとおり、第2回審議会において提出の資料2「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（案）」に関し、下記のとおりご意見等の提出をお願いします。

記

- 1 提出物 …… 資料2に関するご意見等を、別紙「意見書」に記入し提出をお願いします。
- 2 提出期限 …… 令和5年1月19日（木）
- 3 提出方法 …… ①郵送の場合
返信用封筒にて、ご返信ください。
②FAX、Eメールの場合
下記のFAX番号、Eメールアドレス宛にご送信ください。
- 4 その他 …… 提出いただいたご意見等は、当課にてパソコンに入力し、体裁を整え、みなさまに配布予定です。

《連絡先・意見提出先》

嘉麻市 農林振興課農政係 塚本、吉田

【TEL】0948-42-7466

【FAX】0948-42-7095

【E-mail】nosei@city.kama.lg.jp

